

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

中間連結貸借対照表

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年9月30日)	平成30年9月期 (平成30年9月30日)
資産の部		
現金預け金	116,508	124,307
商品有価証券	10	2
有価証券	277,737	242,145
貸出金	1,021,222	1,008,130
外国為替	252	348
リース債権及びリース投資資産	11,091	11,701
その他資産	8,358	18,359
有形固定資産	17,230	16,487
無形固定資産	2,153	1,562
退職給付に係る資産	1,125	2,248
繰延税金資産	4,592	4,036
支払承諾見返	5,796	5,197
貸倒引当金	△ 6,177	△ 5,004
資産の部合計	1,459,902	1,429,523
負債の部		
預金	1,290,673	1,224,754
譲渡性預金	25,068	63,761
コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000
借入金	13,818	8,974
外国為替	—	37
その他負債	5,510	7,333
退職給付に係る負債	87	82
利息返還損失引当金	1	—
睡眠預金払戻損失引当金	252	154
繰延税金負債	141	130
再評価に係る繰延税金負債	1,648	1,636
支払承諾	5,796	5,197
負債の部合計	1,392,999	1,362,063
純資産の部		
資本金	22,700	22,700
資本剰余金	27,907	27,907
利益剰余金	13,967	14,526
株主資本合計	64,575	65,133
その他有価証券評価差額金	△ 282	△ 731
土地再評価差額金	3,599	3,572
退職給付に係る調整累計額	△ 1,405	△ 911
その他の包括利益累計額合計	1,911	1,929
非支配株主持分	417	396
純資産の部合計	66,903	67,460
負債及び純資産の部合計	1,459,902	1,429,523

中間連結損益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
経常収益	13,787	13,442
資金運用収益	8,277	7,780
(うち貸出金利息)	(6,546)	(6,275)
(うち有価証券利息配当金)	(1,693)	(1,469)
役員取引等収益	1,586	1,591
その他業務収益	45	795
その他経常収益	3,876	3,274
経常費用	12,884	12,399
資金調達費用	365	245
(うち預金利息)	(312)	(196)
役員取引等費用	844	879
その他業務費用	340	324
営業経費	8,361	7,924
その他経常費用	2,972	3,025
経常利益	902	1,042
特別利益	21	—
特別損失	120	69
税金等調整前中間純利益	803	973
法人税、住民税及び事業税	89	51
法人税等調整額	176	369
法人税等合計	266	420
中間純利益	537	552
非支配株主に帰属する中間純利益	6	3
親会社株主に帰属する中間純利益	530	548

中間連結包括利益計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
中間純利益	537	552
その他の包括利益	257	662
その他有価証券評価差額金	66	487
退職給付に係る調整額	191	175
中間包括利益	795	1,215
(内訳)		
親会社株主に係る中間包括利益	757	1,188
非支配株主に係る中間包括利益	37	26

中間連結株主資本等変動計算書

平成29年9月期（自 平成29年4月1日 至 平成29年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	13,919	64,526
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 495	△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益			530	530
土地再評価差額金の取崩			13	13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	48	48
当中間期末残高	22,700	27,907	13,967	64,575

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 318	3,613	△ 1,596	1,698	404	66,629
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 495
親会社株主に帰属する中間純利益						530
土地再評価差額金の取崩						13
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	35	△ 13	191	213	12	225
当中間期変動額合計	35	△ 13	191	213	12	274
当中間期末残高	△ 282	3,599	△ 1,405	1,911	417	66,903

平成30年9月期（自 平成30年4月1日 至 平成30年9月30日）

（単位：百万円）

	株主資本			
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	株主資本合計
当期首残高	22,700	27,907	14,465	65,072
当中間期変動額				
剰余金の配当			△ 487	△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益			548	548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）				
当中間期変動額合計	—	—	61	61
当中間期末残高	22,700	27,907	14,526	65,133

	その他の包括利益累計額				非支配株主持分	純資産合計
	その他有価証券 評価差額金	土地再評価 差額金	退職給付に係る 調整累計額	その他の包括 利益累計額合計		
当期首残高	△ 1,199	3,572	△ 1,086	1,286	387	66,746
当中間期変動額						
剰余金の配当						△ 487
親会社株主に帰属する中間純利益						548
株主資本以外の項目の当中間期変動額（純額）	468	—	175	643	8	652
当中間期変動額合計	468	—	175	643	8	713
当中間期末残高	△ 731	3,572	△ 911	1,929	396	67,460

中間連結キャッシュ・フロー計算書

(単位：百万円)

	平成29年9月期 (平成29年4月1日から 平成29年9月30日まで)	平成30年9月期 (平成30年4月1日から 平成30年9月30日まで)
営業活動によるキャッシュ・フロー		
税金等調整前中間純利益	803	973
減価償却費	680	696
減損損失	111	56
のれん償却額	24	24
持分法による投資損益 (△は益)	△ 2	△ 5
貸倒引当金の増減 (△)	△ 617	△ 1,269
退職給付に係る資産の増減額 (△は増加)	△ 532	△ 508
退職給付に係る負債の増減額 (△は減少)	0	5
利息返還損失引当金の増減額 (△は減少)	0	—
睡眠預金払戻損失引当金の増減 (△)	△ 24	△ 48
資金運用収益	△ 8,277	△ 7,780
資金調達費用	365	245
有価証券関係損益 (△)	△ 43	△ 241
固定資産処分損益 (△は益)	△ 11	11
貸出金の純増 (△) 減	4,923	11,651
預金の純増減 (△)	15,977	△ 26,727
譲渡性預金の純増減 (△)	7,089	24,660
借入金 (劣後特約付借入金を除く) の純増減 (△)	△ 1,523	△ 2,444
預け金 (日銀預け金を除く) の純増 (△) 減	△ 718	△ 318
外国為替 (資産) の純増 (△) 減	△ 6	△ 72
外国為替 (負債) の純増減 (△)	△ 0	37
リース債権及びリース投資資産の純増 (△) 減	△ 343	△ 417
資金運用による収入	8,487	8,103
資金調達による支出	△ 577	△ 295
その他	△ 4,908	△ 8,753
小計	20,873	△ 2,417
法人税等の支払額	△ 147	△ 54
営業活動によるキャッシュ・フロー	20,726	△ 2,471
投資活動によるキャッシュ・フロー		
有価証券の取得による支出	△ 27,545	△ 35,482
有価証券の売却による収入	24,897	36,335
有価証券の償還による収入	6,090	17,703
有形固定資産の取得による支出	△ 885	△ 27
有形固定資産の売却による収入	65	—
無形固定資産の取得による支出	△ 199	△ 58
投資活動によるキャッシュ・フロー	2,422	18,470
財務活動によるキャッシュ・フロー		
リース債務の返済による支出	△ 1	△ 1
配当金の支払額	△ 495	△ 487
非支配株主への配当金の支払額	△ 25	△ 18
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 522	△ 507
現金及び現金同等物の増減額 (△は減少)	22,626	15,490
現金及び現金同等物の期首残高	92,075	107,258
現金及び現金同等物の中間期末残高	114,702	122,749

中間連結財務諸表

Kirayaka Bank

注記事項 (平成30年9月期)

中間連結財務諸表作成のための基本となる重要な事項

1. 連結の範囲に関する事項

- (1) 連結される子会社及び子法人等 4社
会社名 ・きらやかカード株式会社
・きらやかリース株式会社
・きらやかコンサルティング&パートナーズ株式会社
・山形ビジネスサービス株式会社

- (2) 非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。

2. 持分法の適用に関する事項

- (1) 持分法適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (2) 持分法適用の関連法人等 1社
会社名 ・株式会社富士通山形インフォテック
- (3) 持分法非適用の非連結の子会社及び子法人等
該当事項はありません。
- (4) 持分法非適用の関連法人等
該当事項はありません。

3. 連結される子会社及び子法人等の中間決算日等に関する事項

すべての連結される子会社及び子法人等の中間決算日は中間連結決算日(9月末日)と一致しております。

4. 会計方針に関する事項

- (1) 商品有価証券の評価基準及び評価方法
商品有価証券の評価は、時価法(売却原価は移動平均法により算定)により行っております。
- (2) 有価証券の評価基準及び評価方法
(イ) 有価証券の評価は、その他有価証券については原則として中間連結決算日の市場価格等に基づく時価法(売却原価は主として移動平均法により算定)、ただし時価を把握することが極めて困難と認められるものについては、移動平均法による原価法により行っております。
なお、その他有価証券の評価差額については、全部純資産直入法により処理しております。
- (ロ) 有価証券運用を主目的とする単独運用の金銭の信託において信託財産として運用されている有価証券の評価は、時価法により行っております。
- (3) デリバティブ取引の評価基準及び評価方法
デリバティブ取引の評価は、時価法により行っております。
- (4) 固定資産の減価償却の方法
- ① 有形固定資産(リース資産を除く)
有形固定資産は、定額法を採用しております。
また、主な耐用年数は次のとおりであります。
建 物: 15年~50年
その他: 3年~6年
- ② 無形固定資産(リース資産を除く)
無形固定資産は、定額法により償却しております。なお、自社利用のソフトウェアについては、当行並びに連結される子会社及び子法人等で定める利用可能期間(主として5年)に基づいて償却しております。
- ③ リース資産
所有権移転外ファイナンス・リース取引に係る「有形固定資産」(及び「無形固定資産」)中のリース資産は、リース期間を耐用年数とした定額法により償却しております。なお、残存価額については、リース契約上に残価保証の取決めがあるものは当該残価保証額とし、それ以外のものは零としております。
- (5) 貸倒引当金の計上基準
当行の貸倒引当金は、予め定めている償却・引当基準に則り、次のとおり計上しております。
- 破産、特別清算等法的に経営破綻の事実が発生している債務者(以下、「破綻先」という。)に係る債権及びそれと同等の状況にある債務者(以下、「実質破綻先」という。)に係る債権については、以下のなお書に記載されている直接減額後の帳簿価額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額を計上しております。また、現在は経営破綻の状況にないが、今後経営破綻に陥る可能性が大きいと認められる債務者(以下、「破綻懸念先」という。)に係る債権については、債権額から、担保の処分可能見込額及び保証による回収可能見込額を控除し、その残額のうち、債務者の支払能力を総合的に判断し必要と認める額を計上しております。
- 上記以外の債権については、過去の一定期間における貸倒実績から算出した貸倒実績率等に基づき計上しております。
- すべての債権は、資産の自己査定基準に基づき、営業関連部署が資産査定を実施し、当該部署から独立した資産監査部署が査定結果を監査しております。
- なお、破綻先及び実質破綻先に対する担保・保証付債権等については、債権額から担保の評価額及び保証による回収が可能と認められる額を控除した残額を取立不能見込額として債権額から直接減額しており、その金額は3,458百万円であります。
- 連結される子会社及び子法人等の貸倒引当金は、一般債権については過去の貸倒実績率等を勘案して必要と認められた額を、貸倒懸念債権等特定の債権については、個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額をそれぞれ計上しております。

(6) 役員賞与引当金の計上基準

役員賞与引当金は、一部の連結される子会社及び子法人等において、役員への賞与の支払いに備えるため、役員に対する賞与の支給見込額のうち、当中間連結会計期間に帰属する額を計上しております。

なお、当中間連結会計期間は、支給見込額が零であるため計上しておりません。

(7) 睡眠預金払戻損失引当金の計上基準

睡眠預金払戻損失引当金は、負債計上を中止した預金について、預金者からの払戻請求に備えるため、将来の払戻請求に応じて発生する損失を見積り必要と認める額を計上しております。

(8) 退職給付に係る会計処理の方法

退職給付債務の算定にあたり、退職給付見込額を当中間連結会計期間末までの期間に帰属させる方法については給付算定式基準によっております。また、過去勤務費用及び数理計算上の差異の費用処理方法は次のとおりであります。

過去勤務費用: その発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により費用処理

数理計算上の差異: 各連結会計年度の発生時の従業員の平均残存勤務期間内の一定の年数(11年)による定額法により按分した額を、それぞれ発生翌連結会計年度から費用処理

なお、一部の連結される子会社及び子法人等は、退職給付に係る負債及び退職給付費用の計算に、退職給付に係る当中間連結会計期間末の自己都合要支給額を退職給付債務とする方法を用いた簡便法を適用しております。

(9) 受取保証料(役務取引等収益)の計上基準

クレジットカード業を営む連結される子会社における受取保証料(役務取引等収益)については、当中間連結会計期間末における被保証債務残高が全額期限前弁済されると仮定した場合に返戻を要する保証料額(契約に基づく金額)を、受取保証料の総額から除いた額を収益として計上する方法を採用しております。

(10) 収益及び費用の計上基準

ファイナンス・リース取引に係る収益及び費用の計上基準については、リース料受取時に売上高と売上原価を計上する方法によっております。

(11) 外貨建の資産及び負債の本邦通貨への換算基準

当行の外貨建資産・負債は、中間連結決算日の為替相場による円換算額を付しております。

連結される子会社及び子法人等の外貨建資産・負債はありません。

(12) 重要なヘッジ会計の方法

(イ) 金利リスク・ヘッジ

当行の金融資産・負債から生じる金利リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における金融商品会計基準適用に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第24号 平成14年2月13日。以下「業種別監査委員会報告第24号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、相場変動を相殺するヘッジについて、ヘッジ対象となる預金・貸出金等とヘッジ手段である金利スワップ取引等を一定の(残存)期間毎にグルーピングのうえ特定し評価しております。また、キャッシュ・フローを固定するヘッジについては、ヘッジ対象とヘッジ手段の金利変動要素の相関関係の検証により有効性の評価をしております。

(ロ) 為替変動リスク・ヘッジ

当行の外貨建金融資産・負債から生じる為替変動リスクに対するヘッジ会計の方法は、「銀行業における外貨建取引等の会計処理に関する会計上及び監査上の取扱い」(日本公認会計士協会業種別監査委員会報告第25号 平成14年7月29日。以下「業種別監査委員会報告第25号」という。)に規定する繰延ヘッジによっております。ヘッジ有効性評価の方法については、外貨建金銭債権債務等の為替変動リスクを減殺する目的で行う通貨スワップ取引及び為替スワップ取引等をヘッジ手段とし、ヘッジ対象である外貨建金銭債権債務等に見合うヘッジ手段の外貨ポジション相当額が存在することを確認することによりヘッジの有効性を評価しております。

連結される子会社及び子法人等は、ヘッジ会計を適用しておりません。

(13) 中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲

中間連結キャッシュ・フロー計算書における資金の範囲は、中間連結貸借対照表上の「現金預け金」のうち現金及び日本銀行への預け金であります。

(14) 消費税等の会計処理

当行並びに連結される子会社及び子法人等の消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

中間連結貸借対照表関係

- 関係会社の株式総額（連結子会社及び連結子法人等の株式を除く） 117百万円
- 貸出金のうち、破綻先債権額は910百万円、延滞債権額は11,109百万円です。
なお、破綻先債権とは、元本又は利息の支払の遅延が相当期間継続していることその他の事由により元本又は利息の取立て又は弁済の見込みがないものとして未収利息を計上しなかった貸出金（貸倒償却を行った部分を除く。以下「未収利息不計上貸出金」という。）のうち、法人税法施行令（昭和40年政令第97号）第96条第1項第3号イからホまでに掲げる事由又は同項第4号に規定する事由が生じている貸出金であります。
また、延滞債権とは、未収利息不計上貸出金であって、破綻先債権及び債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として利息の支払を猶予した貸出金以外の貸出金であります。
- 貸出金のうち、3か月以上延滞債権額はあります。
なお、3か月以上延滞債権とは、元本又は利息の支払が、約定支払日の翌日から3か月以上遅延している貸出金で破綻先債権及び延滞債権に該当しないものであります。
- 貸出金のうち、貸出条件緩和債権額は2,945百万円です。
なお、貸出条件緩和債権とは、債務者の経営再建又は支援を図ることを目的として、金利の減免、利息の支払猶予、元本の返済猶予、債権放棄その他の債務者に有利となる取決めを行った貸出金で破綻先債権、延滞債権及び3か月以上延滞債権に該当しないものであります。
- 破綻先債権額、延滞債権額、3か月以上延滞債権額及び貸出条件緩和債権額の合計額は14,965百万円です。
なお、上記2. から5. に掲げた債権額は、貸倒引当金控除前の金額であります。
- 手形割引は、業種別監査委員会報告第24号に基づき金融取引として処理しております。これにより受け入れた商業手形及び買入外国為替等は、売却又は（再）担保という方法で自由に処分できる権利を有しておりますが、その額面金額は、7,292百万円です。
- 担保に供している資産は次のとおりです。
担保に供している資産
現金預け金 7百万円
有価証券 75,084百万円
担保資産に対応する債務
預金 798百万円
コールマネー及び売渡手形 50,000百万円
借入金 1,800百万円
上記のほか、為替決済、共同システム等の取引の担保として、有価証券2,179百万円を差し入れております。
また、その他資産には、金融商品等差入担保金10,000百万円、保証金518百万円が含まれております。
- 当座貸越契約及び貸付金に係るコミットメントライン契約は、顧客からの融資実行の申し出を受けた場合に、契約上規定された条件について違反がない限り、一定の限度額まで資金を貸付けることを約する契約であります。これらの契約に係る融資未実行残高は、149,452百万円です。このうち原契約が1年以内のもの（又は任意の時期に無条件で取消可能なもの）が149,452百万円あります。
なお、これらの契約の多くは、融資実行されずに終了するものであるため、融資未実行残高そのものが必ずしも当行並びに連結される子会社及び子法人等の将来のキャッシュ・フローに影響を与えるものではありません。これらの契約の多くには、金融情勢の変化、債権の保全及びその他相当の事由があるときは、当行並びに連結される子会社及び子法人等が実行申し込みを受けた融資の拒絶又は契約極額の減額をすることができる旨の条項が付けられております。また、契約時において必要に応じて不動産・有価証券等の担保を徴求するほか、契約後も定期的に予め定められている行内（社内）手続に基づき顧客の業況等を把握し、必要に応じて契約の見直し、与信保全上の措置等を講じております。
- 土地の再評価に関する法律（平成10年3月31日公布法律第34号）に基づき、当行の事業用の土地の再評価を行い、評価差額については、当該評価差額に係る税金相当額を「再評価に係る繰延税金負債」として負債の部に計上し、これを控除した金額を「土地再評価差額金」として純資産の部に計上しております。
再評価を行った年月日 平成11年3月31日
同法律第3条第3項に定める再評価の方法
土地の再評価に関する法律施行令（平成10年3月31日公布政令第119号）第2条第1号に定める地価公示法の規定により公示された価格、第2条第3号に定める土地課税台帳及び第4号に定める地価税の課税価格の計算の基礎となる土地の価額を算定するために国税庁長官が定めて公表した方法に基づいて、奥行価格補正、側方路線影響加算等合理的な調整を行って算出。
同法律第10条に定める再評価を行った事業用土地の期末における時価の合計額と当該事業用土地の再評価後の帳簿価額の合計額との差額 4,881百万円
- 有形固定資産の減価償却累計額 19,712百万円
- 「有価証券」中の社債のうち、有価証券の私募（金融商品取引法第2条第3項）による社債に対する保証債務の額は9,279百万円です。

中間連結損益計算書関係

- 「その他経常収益」には、償却債権取立益8百万円、株式等売却益341百万円及び貸倒引当金戻入額219百万円を含んでおります。
- 「その他経常費用」には、貸出金償却121百万円及び株式等売却損257百万円を含んでおります。
- 当中間連結会計期間において、当行グループが保有する以下の資産について、営業キャッシュ・フローの低下、使用範囲又は方法の変更、地価の下落等に伴い投資額の回収が見込めなくなったことから、以下の資産について減損損失を計上しております。

(単位：百万円)

用途	種類	場所	金額
営業用店舗	土地	山形県	14
営業用店舗	建物	山形県	26
営業用店舗	その他	山形県	5
遊休	土地	山形県	0
遊休	建物	山形県	5
遊休	その他	山形県	4
	合計		56

資産のグルーピングは、営業用店舗については、それぞれを収益管理上の区分ごとにグルーピングし、最小単位としております。また、遊休資産及び使用中止予定資産並びに処分予定資産は、各資産を最小単位としております。本部等については独立したキャッシュ・フローを生み出さないことから共用資産としております。

なお、当中間連結会計期間の減損損失の測定に使用した回収可能価額は、正味売却価額と使用価値のいずれか高い方としております。正味売却価額は、主として不動産鑑定評価基準等に基づき、使用価値は、将来キャッシュ・フローを4.29%で割り引いてそれぞれ算定しております。

中間連結株主資本等変動計算書関係

- 発行済株式の種類及び総数並びに自己株式の種類及び株式数に関する事項 (単位：千株)

	当連結会計年度 期首株式数	当中間連結会計 期間増加株式数	当中間連結会計 期間減少株式数	当中間連結会計 期間末株式数	摘要
発行済株式					
普通株式	129,697	—	—	129,697	
第Ⅳ種優先株式	100,000	—	—	100,000	
第Ⅴ種優先株式	50,000	—	—	50,000	
合計	279,697	—	—	279,697	

(注) 当連結会計年度期首において自己株式はなく、当中間連結会計期間における異動がありませんので、自己株式の種類及び株式数について記載しておりません。

- 配当に関する事項

(1) 当中間連結会計期間中の配当金支払額

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年6月26日 定時株主総会	普通株式	356	2.75	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅳ種優先株式	127	1.27	平成30年3月31日	平成30年6月27日
	第Ⅴ種優先株式	3	0.06	平成30年3月31日	平成30年6月27日

- (2) 基準日が当中間連結会計期間に属する配当のうち、配当の効力発生日が当中間連結会計期間の末日後となるもの

(決議)	株式の種類	配当金の総額 (百万円)	配当の原資	1株当たり配当額 (円)	基準日	効力発生日
平成30年11月13日 取締役会	普通株式	341	利益剰余金	2.63	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	第Ⅳ種優先株式	128	利益剰余金	1.28	平成30年9月30日	平成30年12月3日
	第Ⅴ種優先株式	—	利益剰余金	0.00	平成30年9月30日	平成30年12月3日

中間連結キャッシュ・フロー計算書関係

現金及び現金同等物の中間期末残高と中間連結貸借対照表に掲記されている科目の金額との関係

現金預け金勘定	124,307百万円
当座預け金	△765百万円
普通預け金	△654百万円
定期預け金	△1百万円
その他	△136百万円
現金及び現金同等物	122,749百万円

金融商品関係

金融商品の時価等に関する事項

平成30年9月30日における中間連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額は、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められる非上場株式等は、次表には含めておりません（注2）参照。

(単位：百万円)

	中間連結貸借対照表計上額	時価	差額
(1) 現金預け金	124,307	124,307	—
(2) 有価証券 その他有価証券	240,435	240,435	—
(3) 貸出金 貸倒引当金（※1）	1,008,130 △4,149		
	1,003,981	1,006,228	2,247
資産計	1,368,724	1,370,972	2,247
(1) 預金	1,224,754	1,224,844	90
(2) 譲渡性預金	63,761	63,768	7
(3) コールマネー及び売渡手形	50,000	50,000	—
(4) 借入金	8,974	8,974	—
負債計	1,347,490	1,347,587	97

- (※1) 貸出金に対応する一般貸倒引当金及び個別貸倒引当金を控除しております。
 (※2) 中間連結貸借対照表計上額の重要性が乏しい科目については、記載を省略しております。

(注1) 金融商品の時価の算定方法

資 産

- (1) 現金預け金
満期のない預け金については、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。満期のある預け金についても、約定期間が短期間（1年以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (2) 有価証券
株式は取引所の価格、債券は取引所の価格又は取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。投資信託は、公表されている基準価格及び取引金融機関等から提示された価格を時価としております。
 自行保証付私債は実質貸出金と同様とみなせるため、内部格付に基づく区分ごとに元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算出しております。
- (3) 貸出金
貸出金のうち、変動金利によるものは、短期間で市場金利を反映するため、貸出先の信用状態が実行後大きく異ならない限り、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 固定金利によるものは、貸出金の種類及び内部格付、期間に基づく区分ごとに、元利金の合計額を同様の新規貸出を行った場合に想定される利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
 デリバティブの要素が含まれている貸出金及び住宅ローン債権は、取引金融機関及び情報ベンダーから提示された価格を時価としております。
 また、破綻先、実質破綻先及び破綻懸念先に対する債権等については、見積将来キャッシュ・フロー又は担保及び保証による回収可能見込額等に基づいて貸倒見積高を算定しているため、時価は中間連結決算日における中間連結貸借対照表上の債権等計上額から貸倒引当金計上額を控除した金額に近似しており、当該価額を時価としております。
 貸出金のうち、当該貸出を担保資産の範囲内に限るなどの特性により、返済期限を設けていないものについては、返済見込み期間及び金利条件等から、時価は帳簿価額に近似しているものと想定されるため、帳簿価額を時価としております。

負 債

- (1) 預金、及び(2) 譲渡性預金
要求払預金については、中間連結決算日に要求された場合の支払額（帳簿価額）を時価とみなしております。
 また、定期預金、定期積金及び譲渡性預金の時価は、一定の期間ごとに区分して将来のキャッシュ・フローを割り引いて現在価値を算定しております。その割引率は、新規に預金を受け入れる際に使用する利率を用いております。
- (3) コールマネー及び売渡手形
約定期間が短期間（2週間以内）であり、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。
- (4) 借入金
借入金のうち、固定金利によるものは、一定の期間ごとに区分した当該借入金の元利金の合計額を、当行の格付に応じた信用スプレッドを市場金利に加算した利率で割り引いて時価を算定しております。なお、約定期間が短期間（1年以内）のものは、時価は帳簿価額と近似していることから、当該帳簿価額を時価としております。

(注2) 時価を把握することが極めて困難と認められる金融商品の中間連結貸借対照表計上額は次のとおりであり、金融商品の時価情報の「資産(2)その他有価証券」には含まれておりません。

(単位：百万円)

区分	中間連結貸借対照表計上額
非上場株式（※1）（※2）	1,592
合計	1,592

(※1) 非上場株式については、市場価格がなく、時価を把握することが極めて困難と認められることから時価開示の対象とはしていません。

(※2) 当中間連結会計期間において、非上場株式について0百万円減損処理を行っております。

金銭の信託関係

該当事項はありません。

1株当たり情報

1株当たりの純資産額	284円77銭
1株当たりの親会社株主に帰属する中間純利益金額	3円24銭
潜在株式調整後1株当たり親会社株主に帰属する中間純利益金額	1円84銭

重要な後発事象

該当事項はありません。